

# 協同の系譜 ⑧

## 第1部

## 川崎 平右衛門

### 自立・自治と協同

# 活躍の裏に村の形成

川崎平右衛門は宝暦10(1760)年5月に奥東代官となり木曾三川での治水の任を解かれたが、宝暦12(1762)年8月に石見銀山奉行でもある石見国大森代官に任ぜられている。さらに明和4(1767)年4月には勘定吟味役として諸国銀山奉行兼任とされ、その年の6月6日に74歳で生涯を終えた。

大森代官時代に廻り運河の改修と羽根子湖を開発しての新田づくりを平右衛門が計画し、「休宅田地」と呼ばれる新田を次の代官が完成させたことは確認されている。

### 3代続いた銀山奉行

平右衛門についての資料は乏しく、その下役であった高木三郎兵衛が書き残した「高翁家録」が唯一の資料となっている。これは武蔵野新田開発についての記述が主で、石見時代の平右衛門の活動・業績についてはほとんど分かっていない。

農的社会デザイン研究所代表 葛谷 栄一

以上、武蔵野新田開発時代と木曾三川治水時代を中心に、川崎平右衛門の業績や仕法について見てきた。

### 力を引き出し難事業

平右衛門は人の持つ力を引き出し、それを組み合わせることで、まさに協同の力によって各地での困難な事業を成し遂

げてきた。時代的には二宮尊徳や大原幽学が活躍した江戸時代末期から100年さかのぼる。その業績はもちろん、平右衛門の心・思いと人徳、リーダーシップがあったことであるが、併せて協同の取り組みを可能にする社会的条件の形成と成熟が背景にあったことでもある。

相互扶助は人間・人類が保有する本性である。相互扶助が協同となつて大きな力を発揮するためには、協同を構成する一人一人が自立し、その自立した者たちによって自治が営まれることが前提になるのではないか。

自立そして自治があつてこそ、協同の営みが有効に成立すると考える。

古代に公地公民制が導入されてはいるものの、どれほどの実態を有していたかについては疑問も呈されている。その後荘園制の中、地頭と呼ばれる在地領主の下で耕作に当たっていた百姓たちの中から次第に自立小農が胚胎し、惣村(そうそん)といわれる村落共同体を形成するようになった。これが豊臣秀吉による刀狩りによって兵農分離され、江戸時代に入ると武士は都市に集められ、農村は村請制によって年貢を連帯責任で納めることとされ、同時に村運営の基本は百姓の自治に任せられた。

こうした時代の推移とともに協同の力が発揮される条件が成熟し、平右衛門の活躍が可能になったのではないか。そうであれば協同の芽生え、源流は中世にまでさかのぼることも可能で、また、いまだ知られざる平右衛門のような存在がいたことも予感されるのである。

(今回は8月1日付)



川崎平右衛門がかつて代官を務めた石見銀山遺跡(島根県大田市)